

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	平成20年度技術審査表出力システム改良業務
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び 所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 布村明彦 大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契 約 締 結 日	平成20年4月3日
契約の相手方の 氏名及び住所	東芝ソリューション(株)関西支社 大阪府大阪市福島区福島7-15-26
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	16,930,519
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	17,062,500
随意契約によること とした理由	別紙のとおり
備 考	落札率99%

ランク	特例政令等の該当
e	非該当

随意契約理由書

1. 業務名 平成20年度技術審査表出力システム改良業務

2. 業者名 東芝ソリューション（株）

3. 随意契約理由

本業務は、近畿地方整備局において平成7年度より運用している「技術審査表出力システム」について、技術審査基準の改定等に伴い必要となったシステムの改良、技術審査の統一化のために、操作性、利便性の向上を目的として業務上で新たに必要となった機能の追加を行うものである。

技術審査表出力システムは現在全事務所においてシステム運用中であり、改良作業に伴いシステムが停止する等の障害が発生した場合は、入札・契約手続き等の資格審査等に係わる事務に多大な障害を及ぼすことから、他の連携システム（事業執行管理システム、一般競争（指名競争）資格審査システム等）を含めたシステム全体について精通、熟知していることが不可欠である。

上記業者は、技術審査表出力システムの開発を行っており、システム・データ内容・処理形態について熟知・精通していることからの確な執行が出来ると共に、万が一障害が発生した場合についても迅速な対応が可能である。

以上のことを総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。

4. 随意契約の根拠法令

会計法第29条の3第4項
予決令第102条の4第3号